

保護者様

槇島ひいらぎこども園

園長 宇野 智子

感染症にかかった場合の「登園届」提出についてお願い

こども園に通うお子さんが感染症にかかられた場合、受診の際に必ず医師に登園可能かどうかご確認ください。登園を控えた方が良くと診断された場合は、医師に集団生活に支障がないと判断されてから登園してください。
※登園のめやす、出席停止の日数の数え方は入園時配布の書類に記載のほか、HPからご覧いただけます。

医師に集団生活に支障がないと判断されましたら「登園届」を医療機関で記入してもらい登園時に提出してください（この書類は京都府医師会が作成した登園届に準じています）。各医療機関で独自に発行された証明書等がある場合は、それを提出してください。登園時に「登園届」の提出がない場合は、お子さんをお預かりすることが出来ませんのでご了承ください。

なお、登園された際に体調不良が見受けられたり容態が不安定と思われたりした場合は、ご相談させていただきます。園での感染拡大防止のため、ご理解をお願いします。

切り取り線

登園届

槇島ひいらぎこども園

クラス _____ 園児名 _____

該当する病名に○印
又は（ ）内に記入

病名： インフルエンザ、 新型コロナウイルス感染症、 百日咳、 風しん、 水痘（みずぼうそう）、
麻疹（はしか）、 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、髄膜炎菌性髄膜炎
アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱、流行性角結膜炎）、急性出血性結膜炎、 結核
腸管出血性大腸菌感染症（0157・026・0111等）、その他（ _____ ）

*発症日： _____ 月 _____ 日

※欠席期間： _____ 年 _____ 月 _____ 日 から _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで （*解熱した日： _____ 月 _____ 日）

※当園では京都府医師会の登園停止基準に則り対応しています

*インフルエンザ・新型コロナウイルスに関しては記載

医療機関におかれましても同基準も考慮のうえ、ご判断願います。

医療機関名・医師名は
ゴム印等でも可

病状が回復し、〔医療機関：

〕において、集団生活に支障がない状態と

判断されたので、 _____ 月 _____ 日から登園します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____ （保護者の署名または記名押印）